⑵　年金譲受債権

独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号。以下「機構法」といいます。）附則第７条第１項第３号の規定により、独立行政法人福祉医療機構から譲り受けた債権の残高を整理しています。

⑶　繰延金融派生商品利益及び繰延金融派生商品損失

独立行政法人住宅金融支援機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成19年財務省・国土交通省令第１号）第12条に規定する金利スワップ取引の損益の繰延べを整理しています。

2　損益計算書関係

「金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）」に基づき、当事業年度の償却債権取立益は、経常収益に計上しています。

3　キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金預け金　：584,009,031,480円

資金期末残高：584,009,031,480円

⑵　重要な非資金取引

重要な非資金取引として、ファイナンス・リース取引があります。平成24年度中に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ870,865,391円です。

4　行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額については、国からの出向職員に係るものです。

5　退職給付関係

⑴　採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

⑵　退職給付債務に関する事項

（単位：円）

| 区　分 | | 平成25年３月31日現在 |
|---|---|---|
| 退職給付債務 | (A) | △ 44,312,756,161 |
| 年金資産 | (B) | 11,314,216,861 |
| 未積立退職給付債務 | (C)＝(A)＋(B) | △ 32,998,539,300 |
| 未認識過去勤務債務 | (D) | 0 |
| 未認識数理計算上の差異 | (E) | 4,739,093,009 |
| 貸借対照表計上額純額 | (F)＝(C)＋(D)＋(E) | △ 28,259,446,291 |
| 前払年金費用 | (G) | 0 |
| 退職給付引当金 | (F)－(G) | △ 28,259,446,291 |

⑶　退職給付費用に関する事項

（単位：円）

| 区　分 | 自　平成24年４月１日<br>至　平成25年３月31日 |
|---|---|
| 勤務費用 | 1,161,591,860 |
| 利息費用 | 616,543,896 |
| 期待運用収益 | △ 172,538,537 |
| 過去勤務債務の損益処理額 | 0 |
| 数理計算上の差異の損益処理額 | 815,196,501 |
| その他（臨時に支払った割増退職金等） | 0 |
| 退職給付費用 | 2,420,793,720 |

⑷　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 区　分 | 平成25年３月31日現在 |
|---|---|
| ア　割引率 | 1.4％ |
| イ　期待運用収益率 | 1.7％ |
| ウ　退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| エ　過去勤務債務の額の処理年数 | 10年（発生時の役員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を損益処理しています。） |
| オ　数理計算上の差異の処理年数 | 10年（各年度の発生時の役員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生年度の翌年度から損益処理しています。） |

6　固定資産の減損関係

⑴　減損を認識した資産

次表の職員宿舎（建物等及び土地）については、使用可能性が著しく低下し、処分を計画していることから、当期において減損を認識しています。

なお、建物等に係る減損額は損益計算書に計上し、土地に係る減損額は損益外減損損失として処理していますので、損益計算書に計上していません。

（単位：円）

| 機構支店名 | 宿舎名 | 所在地 | 帳簿価額 | | | 減損額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物等 | 土地 | 計 | 建物等 | 土地 |
| 近畿 | 藤井寺宿舎 | 藤井寺市 | 42,303,000 | 134,697,000 | 177,000,000 | 3,939,129 | 12,303,000 |

（注１）帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しています。

（注２）減損額については、正味売却価額により測定した不動産鑑定評価額により算定しています。

⑵　減損の兆候がある資産

次表の職員宿舎（建物等及び土地）については、平成28年度末までに廃止することとしているため、減損の兆候が認められました。なお、これらについては、経常的な保守管理を行い、使用目的に従った機能を現有しているため、減損を認識していません。

（単位：円）

| | 機構本支店名 | 宿舎名 | 所在地 | 帳簿価額 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物等 | 土地 | 計 |
| 1 | 北関東 | 紅雲宿舎 | 前橋市 | 22,613,234 | 42,800,000 | 65,413,234 |
| 2 | 北関東 | 南町宿舎 | 前橋市 | 57,640,549 | 51,300,000 | 108,940,549 |
| 3 | 北関東 | 南町第２宿舎 | 前橋市 | 83,487,028 | 44,200,000 | 127,687,028 |